

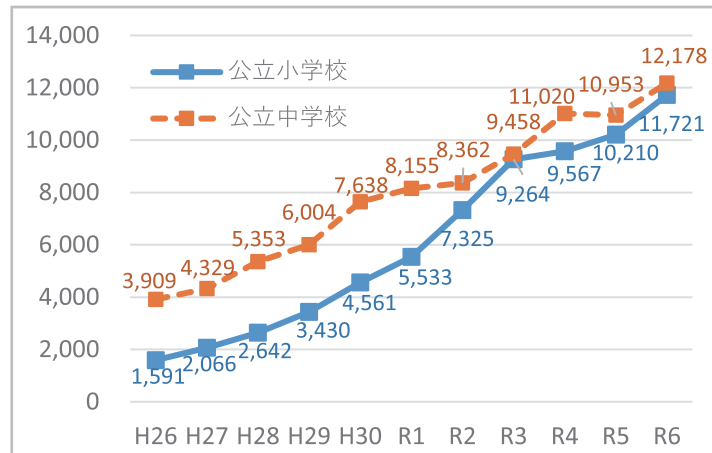
とても危険!!

SNS等の利用で起きること

性的被害・加害

県内でも児童生徒がSNSを使った性的被害にあう事件(なりすましの被害やSNSで出会った人とのトラブル被害)が起っています。男女に関係なく被害にあっています。

「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」件数の全国の推移(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より)



SNSへの書き込みで「いじめ」「個人情報流出」

SNSへ一度、書き込みをしてしまうと、一斉にしかも大人数に読まれます。場合によっては、「いじめ」「名誉棄損」「個人情報の流出」などの犯罪につながります。右の資料にあるように、被害が年々増加しています。

動画の視聴や配信によるトラブル、犯罪に巻き込まれるケースも

判断力が未成熟な子どもが動画を配信することによる様々なトラブルが発生しています。自分が配信したことに対して、様々な人からの批判的な意見があることで、精神的に深く傷ついてしまうことがあります。また、性的なものや危険なものを視聴したり、配信したりしてトラブルになるケースや、SNSで言葉巧みに誘われ、知らないうちに闇バイト(詐欺、強盗)などの犯罪に巻き込まれるケースが起きています。大人に相談できず、さらに深刻なケースに発展することがあります。



注意して!!

ゲームで起きること

「ゲーム依存症(ゲーム障害)」

ゲーム依存症(ゲーム障害)とは、ゲームに熱中するあまり使用時間などを自分でコントロールできなくなり、日常生活に支障が出る病気です。2019年5月、WHO(世界保健機構)が「ゲーム障害」を国際疾病として正式に認定しました。

「高額課金(数万~数百万円)」*佐世保市内でも発生!!

オンラインゲームに夢中になり、気づいたときには、課金が非常に高額(数万~数百万円)になっていることがあります。



困った時の相談先

長崎県サイバー犯罪相談窓口	☎095-820-0110
警察相談ダイヤル ※最寄りの県警本部につながります。	☎#9110
法テラス佐世保法律事務所	☎050-3383-5516
24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)	☎0120-0-78310
佐世保市市民生活部 ・消費生活センター	☎22-2591
佐世保市教育委員会 ・学校教育部学校教育課 ・佐世保市青少年教育センター	☎25-9644 ☎22-0781

児童生徒に配付されている一人一台端末(タブレット)から、直接アクセスして、相談することもできます。Eduポータル「きらっ都させば」内の「おなやみそうだん」をご覧ください。



保護者のみなさまへ

ゼロ

ネットトラブル0をめざして

皆さんは相手の表情を見たり、声を聞いたりせず、文字だけで、自分の思いを正確に伝えることができますか?

特に、子どもがスマホ等の通信機器類を扱う場合には、

単純なやりとり(ひとこと)からトラブルになることも...



ある日、楽しくSNSでやり取りをしていると...

1 日曜日は何ぼしよったと? Sくんと隣町の図書館に行ってきたばい。

2 何で行ったと? 隣町の図書館まで、歩いて行くには結構遠いなあ。どんな交通機関を使って行ったのかな? バスかな? 電車かな?

3 何でもよかやん え!! Sくんと遊んだらいけないと言っているのかな!? でも僕にとってSくんは大事な友達なんだ...

4 何で教えてくれんと!!(怒) え! 何で教えてくれないの!? 隣町の図書館までどうやって行ったかくらい教えてくれないの!!

通信機器類の使い方によっては、危険なこと、トラブルや悪影響となる要因が潜んでいます。

偽情報(デマ)や誤った情報	なりすまし	
個人情報流出	名誉棄損	肖像権侵害
高額課金	詐欺被害(架空請求)	闇バイト
人間関係のトラブル	性被害	著作権侵害
健康被害(視力低下や睡眠障害など)	学力低下	

令和8年2月作成

佐世保市教育委員会 佐世保市PTA 連合会 佐世保市小・中学校長会

デジタルの力を活用して、より豊かな社会を創るために

「デジタル・シティズンシップ」とは

「インターネットやSNSなどのデジタル技術を、積極的に活用すると同時に、責任ある行動を取る能力」のことを表します。誰もが日常の様々な場面で、ネット・SNSを利用する今、子どもから大人まで「デジタル・シティズンシップ」についての理解を共有し、お互いの疑問や困りごとに応じていくことが求められています。課題と向き合うためにも、**家族と一緒に「対話」をする機会**を設けましょう。このことが、デジタルの力を最大限活用して、より豊かな社会を創造するための重要な一歩となります。

見えていますか？子どもの表情
分かっていますか？子どもの思い

子どもは
見えていますよ！

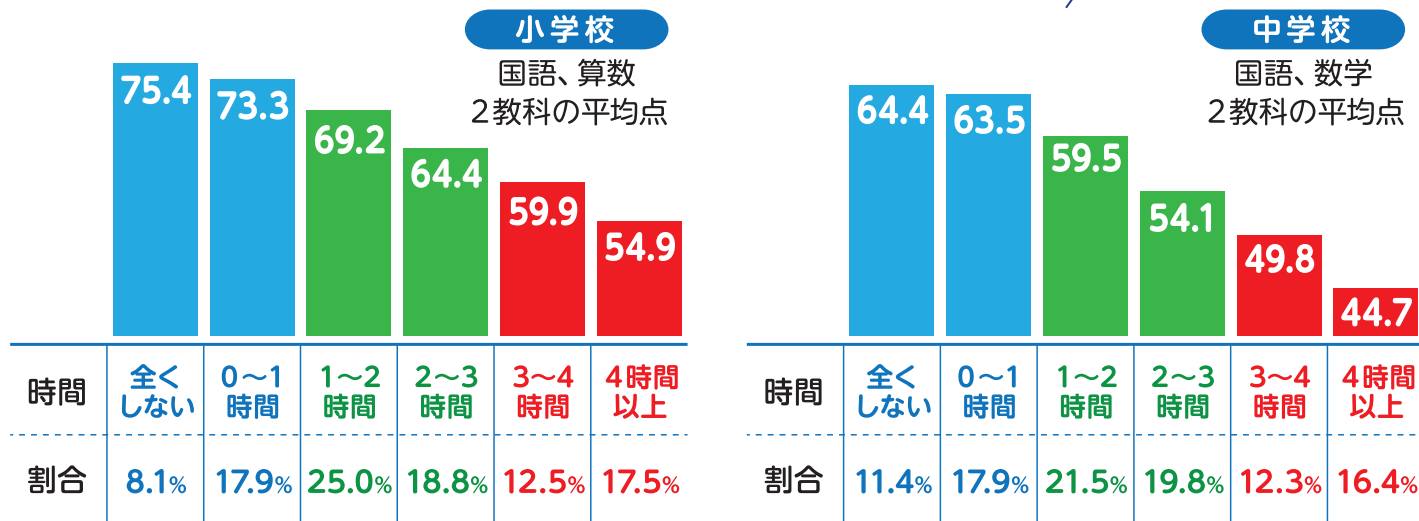
保護者の「チェックリスト」

- 子どもが、どのようなアプリを活用しているか知っている。
- 子どもがSNSを利用している時間や内容を知っている。
- 子どものメール（ゲーム）友だちを知っている。
- 子どものスマホ（携帯、ゲーム）がどこにあるか把握している。
- 子どもと一緒にメディアコントロールに努めている。
- わが家では、スマホやネットを見ながら食事や家族との会話をすることはない!!



参考に!!

ゲームの利用時間と学力の関係



※「割合」は、「普段（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯型のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。」という質問の結果（令和6年度 全国学力・学習状況調査より）

子どもとともに守る 4つのルール!



ネット利用について
子どもとよく
話をしましょう!

1 保護者の目による フィルタリングを行いましょう

※ネットを利用するときは、リビングなど保護者の目が届くところで利用させましょう。
※定期的に子どもの利用状況を、画面を見て確認しましょう。

確認する内容

- ①メールやSNSで書き込んでいる内容
- ②視聴している動画の内容
- ③ネット利用している時間及び場所
- ④アプリやゲームでの課金状況

2 ネットを利用する際には、 必ずフィルタリングを 利用しましょう

※右の2次元コードから、機種等に合わせたフィルタリングやペアコントロール機能を取り入れて活用しましょう。

出展：総務省
スマホの設定、うまく
使いこなせていますか？

※フィルタリングは長崎県少年保護育成条例において、保護者の努力義務とされています。

3 スマホやゲームは 午後9時以降の使用を 控えさせましょう。

※ネット・電子メディア利用「ながさき基準」より

4 わが家のルールを作成し、 子どもとともに ルールを守りましょう!

わが家のルール

作成 年 月

- 毎週1回以上は、_____（保護者）が、スマホやゲームの利用状況（視聴内容・SNS等への書き込み内容・検索履歴等）を点検。
- スマホやゲームは_____時から_____時まで。
- スマホやゲームを使っていい場所は_____と_____。
- スマホを使わないときは必ず_____に置く。
- _____
- _____
- 不安に感じた時には、小さなことでもすぐに家族に伝え、相談する。

※話し合いをして、わが家のルールを決めましょう。
※決めたルールは、目につく場所に貼ってみんなで守りましょう。
※状況に応じて、ルールを追加するなど、適宜見直しをしていきましょう。
※ルールを守ったことを称賛し、ネットを上手に利用できる子どもに育てましょう。